



教育委員会だより

第 67 号
令和 7 年（2025）
10月1日発行

編集発行 東久留米市教育委員会
〒203-8555 東久留米市本町3-3-1
電話番号 042(470)7777

第54回市民文化祭 開催



文化芸術の秋がやってまいりました。
今年も「第54回市民文化祭」が、10月18日（土）から11月23日（日）まで、生涯学習センター（中央町2-6-23）を主会場に開催されます。
期間中は、市民の皆さんが日頃の活動の成果を発表し、多彩な作品や演技が披露されます。力作の数々、感動のステージをぜひご覧ください。
※日程の詳細は別表をご参照ください。開演時間等の詳細は、文化協会ホームページにて随時ご案内いたします。
文化協会HP



文化協会HP



第54回東久留米市民文化祭日程表

各催しの開場・開演時間等につきましては、文化協会HPまたは市報や地域センター設置のチラシをご覧ください。

月日／曜日	各種催し・会場	展 示
10／18 土	・囲碁大会 学習室 4	華道展 1 F ロビー
	・市民お茶会（入席券500円）当日券有 和室	
	《オープニング式典・特別公演》	
	・式典 13:00～ ホール ・特別公演 東久留米交響楽団 『威風堂々』ほか ～15:30 ホール	
19 日	・バレエ＆ダンスの集い ホール ・社交ダンスの集い（入場券500円） スポーツセンター	社会を明るくする 運動 《ポスター・書道展》 1 F ロビー
20 月	・謡曲の集い ホール	
21 火		
22 水		
23 木		
24 金		
25 土	・コーラスの集い ホール	美術展 2 F 学習室
26 日	・ハワイアン＆フラダンスの集い ホール	
27 月	休 館 日	
28 火		
29 水	・大正琴演奏会 ホール	書道・ペン習字・ 篆刻展 2 F 学習室
30 木	・朗読の集い 市民プラザホール	
31 金		
11／1 土	・演劇の集い ホール	
2 日	・エンターテイナーの集い ホール	手工芸・盆栽 絵てがみ 高崎市文化協会 榛名支部作品展 2 F 学習室 陶芸展 B1 創作室
3 月祝	・邦楽の集い ホール	
4 火		
5 水	・歌謡の集い ホール	
6 木		写真展 1 F ロビー
7 金		
8 土	・舞踊の集い ホール	
9 日	・太鼓と阿波踊りの集い ホール	
10 月		
11 火		
12 水		
13 木		
14 金	・いきいき演芸大会 ホール	
15 土	・いきいき演芸大会 ホール	
16 日	・オペラソリストの集い ホール	
17 月		
18 火		
19 水		
20 木		
21 金		
22 土	・音楽の集い ホール	
23 日	・映画の集い『ジャン・リュック・ゴダール特集』4本立 学習室 1・2	
	・論語の集い 学習室 5	
	・吟剣詩舞の集い（民舞の集い） ホール	



オープニング式典・特別公演

10月18日（土）開催

オープニング式典終了後には、東久留米交響楽団による特別公演を開催いたします。

<第1部>

- ・エルガー：行進曲《威風堂々》第1番
- ・ラヴェル：『亡き王女のためのパヴァーヌ』
- ・ベートーヴェン：『コリオラン』序曲
- ・ベートーヴェン：『ロマンス ヘ長調』

<第2部>

- ・グリーグ：劇音楽『パール・ギュント』より抜粋（解説付き）

特別公演 鑑賞について

式典・特別公演のご鑑賞には、混雑を避けるための事前整理券が必要です。

整理券は、以下の方法により発行しております。

- ・文化協会窓口での申込（紙の整理券）
- ・Web申込（電子整理券）

詳細は、文化協会ホームページにて随時ご案内いたします。定員になり次第締切ます。



Web申込



ご不明な点がございましたら、文化協会までお問い合わせください。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

詳しくはNPO法人文化協会（中央町2-6-23 生涯学習センター内）☎042・477・4700

東久留米市の
新指定文化財北原俊幸
昆虫標本
コレクション

昆虫標本(多摩地域の主な蝶)

- 【名 称】北原俊幸昆虫標本コレクション
【区 分】天然記念物(第2号)
【指定日】令和7年6月6日
【年 代】1953年～2019年の期間に採集されたもの
【員 数】625箱(46,000個体:3,170種)
【所在地】東久留米市郷土資料室
【備 考】非公開。例年、7月から8月にかけて、一部を市郷土資料室で公開



文化財指定書をもつ北原俊幸氏

市教育委員会は、文化財保護審議会の答申を受
け、6月6日までに『北原俊幸昆虫標本コレクション』を新たに市の指定文化財に指定しました。文化財の指定制度は、法律や条例によって文化財の保護を図る仕組みで、日本国内には、約14万件の指定文化財があります。この内、昆虫などが指定の対象となる「天然記念物」は、国内でおよそ1万4千件、都内では274件ありますが、昆虫標本が指定となった事例は珍しく、都内では初めての指定となりました。

今回指定された昆虫標本は、東久留米市文化財保護審議会の委員でもある北原俊幸氏が1953年～2019年の期間に採集した昆虫の標本で、北原氏より市教育委員会に寄贈されたものです。昆虫標本は、収集者の好みに基づいて特定の種目

の昆虫を集めたものが一般的ですが、本標本は、その地域で生息していた昆虫を選別せずに収集している点が特徴です。標本のおよそ半分は、多摩地域に生息していた昆虫で構成されており、その70%程度は市内ではもう生息していない昆虫たちです。そのため、この昆虫標本は、その時代に多摩地域で生息していた昆虫相を体系的に記録したものであると同時に、近年の環境破壊、地球温暖化、また外来生物の影響など昆虫を取り巻く自然環境や社会環境の様々な変化を知ることのできる記録ともなります。多摩地域以外で採集された昆虫標本も、多摩地域の特徴を研究するための比較資料として重要なものであることから、文化財としての価値が高いものです。

東久留米に関する資料を収集しています

当市立図書館では、地域の歴史や文化を次代へ継承するために、東久留米や近隣地域の郷土資料・行政資料の収集・保存を行っています。

ご自宅などで東久留米に関する古い資料を見つけた場合は、ぜひ図書館

にご相談ください。

「地域に関する資料の例」

例 昔の地図・写真▼タウン誌▼地域の団体活動で作成した資料▼地域行事のプログラム▼学校が作成した記念誌・記念品▼地域のお祭りの記念品など

詳しくは中央図書館調査・資料室 ☎042・475・4646へ。

オンラインデータベース
をご利用いただけます

中央図書館2階の「調査・資料室」には、調査研究のためのオンラインデータベース閲覧端末を設置しています。新聞記事、百科事典、法律などのデータベースのほか、国立国会図書館デジタル

化資料送信サービスもご利用いただけます。

【利用方法】調査・資料室のカウンターでお申し出ください。1回30分、1日2回までご利用いただけます。

【費用】無料。ただし、印刷は有料です。

【ご注意】国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの利用は、当市立



策定の経過

- 4月14日 有識者の委嘱(第4回教育委員会定例会)
5月23日 報告書案を教育委員へ説明(第5回教育委員協議会)
7月11日 報告書案を有識者へ説明
有識者による学校視察
8月1日 報告書案が教育委員会で承認(第8回教育委員会定例会)

ご意見を頂いた有識者

並木 正 氏

聖路加国際大学客員教授、東京理科大学非常勤講師、東京農業大学非常勤講師

(元職)足立区立東綾瀬中学校長、足立区立中学校教育研究会理科部長、全日本中学校校長会総務部副部長、東京都中学校理科教育研究会教育課程委員長、江戸川区教育委員会指導室長、教職員研修センター専門教育向上課長など

鯨岡 廣隆 氏

学校法人科学技術学園監事

東京都高等学校体育連盟剣道専門部顧問

(元職)國學院大学客員教授、東京都立両国高等学校・附属中学校統括校長、東京都高等学校体育連盟副会長・同剣道専門部部長、東京都教育庁指導推進担当部長・同全国高校総体推進担当部長、東京都教育庁指導部体育健康教育担当課長、東京都教職員研修センター経営研修課指導主事、渋谷区教育委員会指導主事、東京都公立高等学校教諭など

令和7年度
(令和6年度分)東久留米市教育
委員会の権限に
属する事務の管
理及び執行の状
況の点検及び評
価報告書の策定
について

1. 本報告書の策定について
教育基本法の改正(平成18年)を踏まえ、教育

委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進を図るため、平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、施行されました。この改正において、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」が規定されました。この規定により、平成20年度からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

度事業計画に掲げた84事業を対象に、教育委員会及び外部有識者による点検及び評価を行ったものです。

2. 有識者のご意見・評価について
点検・評価の結果全般について、有識者からのご意見を頂いています。また、評価の精度を高めるため10事業を選んで有識者から第2次評価をいただいています。

3. 有識者のご意見及び報告書の活用等
頂いたご意見は報告書に掲載し、報告書を市議会に配付するとともに、教育委員会の今後の取り組み、予算編成に活用していきます。

4. 報告書の閲覧について
報告書は市ホームページに掲載しています。
(市ホームページの掲載先)
トップページ▽市政を身近に▽施策・計画▽答申書・報告書・会議録など▽教育部▽教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
詳しくは、教育総務課 ☎042・470・7775へ。



情報発信の取り組み

「学校PR動画」の発信

各学校の取組を保護者や地域と共有し、教育活動の充実を図ることを目的に、イオンモール東久留米店1階に設置されたデジタルサイン「わが街NAVI」を、7月11日から9月11日まで「学校PR動画」を発信しました。これ以降も、市役所6階にあるモニターに同動画を投影しております。

小学校のPR動画のタイトル画面等



中学校のPR動画のタイトル画面等



「わが街NAVI」とは？

「わが街NAVI」とは、東久留米市が行政・地域情報を配信できるモニターと地域事業者の方面から構成され、イオンモール東久留米店に来店された方々に行政・地域情報の発信や地域事業者のPRをすることを目的として設置したものです。（写真は設置の様子。）



チャレンジクラスの対象となる生徒

- 1 東久留米市立中学校に在籍している生徒
(1)年間30日以上欠席し、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にある生徒
(2)欠席が30日未満であっても、断続的な不登校又は不登校の傾向が見られる生徒
- 2 東久留米市立小学校に在籍し、不登校の状態にある第6学年の児童については事前相談をしております。まずは、在籍小学校の管理職にお問い合わせください。

入級までの流れ
(R7年4月以降)

体験入級の目標は2週間のうち、1日1時間以上の参加を6割程度。連続しなくてもよいです。

入級が決まった生徒は、下里中学校チャレンジクラスの在籍になります。

- 1 保護者は、在籍校長に入級希望を伝え、面談する。
- 2 保護者は、入級申請書を在籍校に提出する。
- 3 在籍校長は、保護者から提出された入級申請書を東久留米市教育委員会に送付する。
- 4 東久留米市教育委員会は、入級申請があったことを下里中学校に連絡する。
- 5 下里中学校は、保護者と見学の日程を調整する。
- 6 生徒及び保護者は、チャレンジクラスを見学する。
- 7 生徒はチャレンジクラスに2週間程度の体験入級を行う。
- 8 生徒、保護者及びチャレンジクラスの教員は、体験中に三者面談し、入級の意向確認をする。
- 9 東久留米市教育委員会は、入級審査会を開催し、入級許可決定通知書を保護者に送付する。
- 10 下里中学校以外に在籍している生徒については、在籍校及び下里中学校において転出入の手続きを行う。

チャレンジクラスに関するQ&A

- Q. 在籍はどうなりますか？
A. 下里中学校に在籍します。他校に在籍している生徒は転学となります。
- Q. 学年学級はどうなりますか？
A. 下里中学校「チャレンジクラス〇年」となります。ただし、通常学級との交流も考慮し、当該学年の通常学級の名簿にも含めます。
- Q. 下里中学校の通常学級の授業に参加することはできますか？
A. 希望すれば参加できます。その際は、下里中学校の校長の許可が必要ですので、お子様と相談の上、お申し出ください。
- Q. 下里中学校の校区外からの通学はどうなりますか？
A. 徒歩又は公共の交通機関での通学となります。

チャレンジクラスの特徴

個に応じた支援の推進	指導・支援体制の充実	ゆとりある生活の実現
一人一人に応じた「個別の支援計画」(チャレンジプラン)を立て、保護者と共有し、学習状況に合わせた個別学習やグループ別学習などを行います。	正規の教員が担任となり、授業や支援を行います。また、下里中学校の養護教諭やスクールカウンセラー等も生徒の支援を行います。	生徒が安心して学校生活を送ることができるようなゆとりある生活時程を実現し、実態に応じた支援を行います。

POINT1 支援計画を基にした柔軟な対応

生徒一人一人の学習や学校生活の支援を考え、チャレンジプランを作成します。本人及び保護者の思いや願いについて学校と共有し、目標を立てていきます。また、生徒の実情に合わせて、個別学習・グループ別学習など柔軟な学習形態に対応するため、パーテーションや可動式の机・椅子等を活用する予定です。



POINT2 組織的な対応

チャレンジクラスは各学年1学級設置(予定)し、それぞれに担任がいます。担任は、担任業務のほか、専門的教科指導を行います。チャレンジクラスの教員の専門以外の教科については、通常学級の教員と連携して対応します。下里中学校の養護教諭や、スクールカウンセラーも、チャレンジクラスの生徒の対応をして、チーム学校として生徒を支援します。



POINT3 1日4時間授業のゆとりある生活時程(例)

通常学級	チャレンジクラス	生活時程	月	火	水	木	金
		~9:30					
		9:30~9:35					
1校時		9:35~9:45					
2校時	1校時	9:50~10:40	学活	社会	道徳	英語	保体
3校時	2校時	10:50~11:40	国語	英語	理科	理科	数学
4校時	3校時	11:50~12:40	技術/家庭	数学	保体	国語	社会
		12:50~13:10					
		13:10~13:30					
5校時	4校時	13:35~14:25	総合	音楽		美術	総合
6校時		14:30~14:40					
		14:40~14:50					
		15:00					

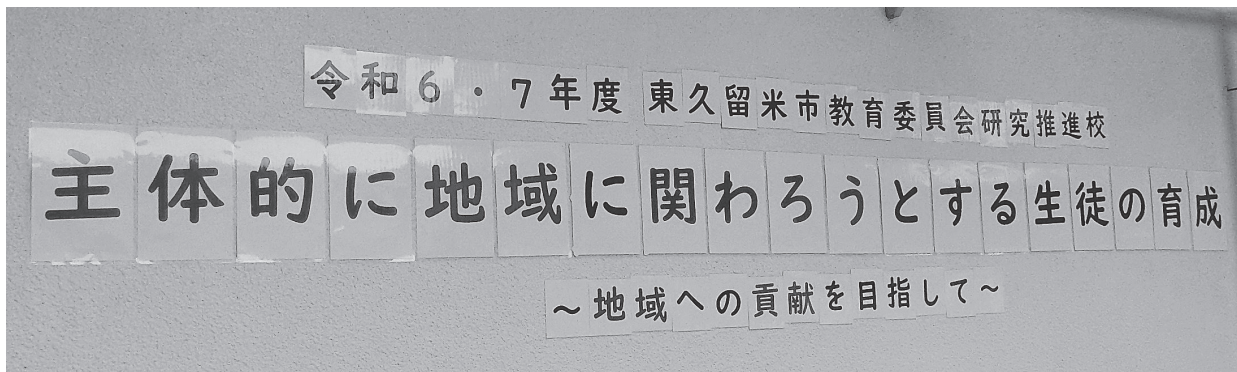
4時間授業!

目標は、出席日数の増加!

今年度から開始

チャレンジクラスとは

チャレンジクラスとは、学びの多様な学校に準じた特別な教育を行う学級のことで、東京都教育委員会が実施する不登校対応分教室のことです。不登校の子供に「学び」と「支援」の場を提供することが、その主な目的です。市教育委員会では、4月から、チャレンジクラスを下里中学校に設置しましたので紹介いたします。



主題（有志の生徒と教員による作成で校舎壁面に貼られています）

大門口中学校では、令和6・7年度の2年間の計画で、東久留米市教育委員会研究推進校の指定を受け、「地域人材・資源の活用を通じた教育活動の充実」地域への貢献を目指して」をテーマとした研究に取り組んでいます。

文部科学省中央教育審議会の答申では、これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域がパートナーとして共に連携・協働していく必要があると示されました。そこで本市では、第3次教育振興基本計画にある「地域と連携した教育の推進」に基づいて、地域連携についての学習に取り組んでおり、令和8年度からは市内小・中学校全校において、探究的な地域学習に取り組んでいくこととなります。



本校生徒を対象に令和6年度に行ったアンケートにおいて、「人の役に立ちたい」という設問に対して肯定的な回答をした生徒は94%おり、「地域や社会を良くするため」に何かをしてみたいと思う」生徒も86%おりました。一方で、「今住んでいる地域の行事に参加している」という設問に対して肯定的な回答をした生徒は20%であり、地域に貢献したいという気持ちはあるものの、実際に行動に移せていない生徒が多いという実態が見えてきました。

幸いなことに大門口中学校地区青少年健全育成協議会（以下、青少協）とは、地域清掃等の地域行事へのボランティアとして参加などの中学生の参加の機会をいただき、地域の皆様とは良好な関係が続けさせていただいております。だからこそ、地域に対して貢献するという形で恩返しにより、地域と共に生きる中学生としての成長に繋がるものと考えます。

本校では、「探究的な地域学習」を「総合的な学習の時間」で実施しています。令和3年に示されました「東久留米市第5次長期総合計画 基本構想・基本計画」において、本市のまちの将来像として「みんないきいき活力あふれる 湧水のまち 東久留米」が掲げられ、5つの基本目標が示されています。そこ

で、本校は基本目標に基づいて①まちづくり、②安全、③福祉、④子育て、⑤自然、の5つのテーマを設定し、テーマ毎に地域に貢献する学習に取り組んでいます。

探究的な学習を進めるには、生徒自身が課題を見付け、情報を収集し、整理・分析を行い、試行錯誤しながら課題を解決し、新たな課題を見付けるといった流れが欠かせません。そこで、生徒自身が探究したいテーマに基づいて、学年を越えた学習グループをつくり、全教員が指導者として指導・助言するようにしています。

校内の組織としては、連携活動の企画と実施を進めるため研究推進委員会を立ち上げ、5つのテーマに分かれて企画提案



落合川でのフィールドワーク
（清掃ボランティアも兼ねて川の状態を調査しています）

と検討を進めています。生徒の探究課題によってフィールドワークやインタビュー等による調査が不可欠となります。現状を知り、自分たちでできる改善策を考え、具体的に動いてみる。このプロセスを大事にしながら、生徒の自己有用感を高めるとともに、地域へ貢献することができるよう支援を続けていきます。

連携の持続と発展のためには、学校のカリキュラムマネジメントからのニーズと地域の力をつなげ、調整する取組が必要となります。お互いにとって持続可能なものとなるよう研究を続けてまいります。研究を通して、生徒が自らすすんで地域に貢献する態度の育成を推進していきます。

ようこそ！ 学校一斉公開日へ

本市では、授業参観や運動会など、主に保護者の方を対象とした学校公開に加えて、例年、全ての市民の方を対象とした「学校一斉公開日」を実施しています。学校は、子供たちの教育に日々奮闘しながら、是非、市民の皆様に応援していただきたいと願うとともに、足りない部分があれば、真摯にご意見を受け止め、改善したいと考えています。なぜなら、学校には、子供たちを育てる教育的使命とともに、教育を通して地域の期待に応えるという社会的使命があるからです。当然、子育ての全てを学校だけで担うことはできませんので、ご家庭はもちろんのこと、本市の宝である子供たちを、市民の皆様と共に健やかに育てていきたいのです。そこで、今年度も、十月十八日（土）に、市内全小・中学校で学校一斉公開日を実施します。詳細は、市広報誌及びホームページに掲載します。通用門の制限や受付での記名、保護者における名札の着用（の徹底）など、児童・生徒の安全確保を徹底した上で実施します。各学校の取組を多くの市民の方にご覧いただき、本市の教育について考える契機としていただければ幸いです。

中学校給食で あたたかい献立の提供が始まりました

中学校給食では、令和7年度の二学期から個別容器を用いたあたたかい献立の提供が始まりました。

これは、これまでのランチボックスに加えて、マグカップ大の容器を用いてあたたかい汁物等を提供するもので、生徒からリクエストが多かった豚汁を始め、スープ類やキーマカレー、ハヤシライスなどのあたたかい献立のほか、フルーツポンチなどの冷たいデザートも提供されています。

あたたかいご飯に加えて、あたたかい汁物が提供できるようになり、給食の内容が充実しました。また、個別容器を使えば、あたたかいカレーや麻婆豆腐、冷たいフルーツ白玉のようなデザート類・麺類のつけ汁なども提供できるので、献立のバリエーションが増え、これまで以上に楽しめる給食になっています。

今後も生徒からの献立希望も参考にしながら、安全でおいしい中学校給食を提供してまいります。



あたたかい汁物等が食べられるようになりました



調理場で丁寧に盛り付けています

本市では、市立学校の児童・生徒に、一人1台のタブレット端末を貸与しており、授業での活用が定着してきました。そこで、これまで紙媒体で配布してきた小学校社会科副読本「わたしたちの東久留米市」についても、今年度から、デジタルブックに一新しました。これにより、学校の様子をドローンから俯瞰したり、市民の方々の工夫や願いを動画で視聴したり、関係するウェブサイトに容易に遷移したりできるようになりました。また、校種や学年を問わず、誰でもいつでも閲覧できるようにしました。できるようなりました。本市の子供たちが、地域社会への関心を深め、課題の解決に向けて地域と連携、実践することを通して、地域を大切にする心を育むことを目指してまいります。なお、デジタル版副読本は、中央図書館、東部地域センターで、市民の皆様もご覧いただけます。作成にご協力くださいました皆様に改めて感謝申し上げます。



社会科副読本のデジタル化